

## I 連体修飾節の基本

- 1 日本語の連体修飾節では、修飾する句の後に修飾される名詞（**底の名詞**）が来る。

母が作った料理はおいしい。

cf. 英語では**先行詞**（日本語の「底の名詞」に相当）の後に修飾する句が来る。

**Dishes** (which) my mother made are delicious.

- 2 日本語の連体修飾節では、英語の関係代名詞に相当する要素は表示する必要がない。

×母が作った~~ところの~~料理はおいしい。

Dishes (which) my mother made are delicious.

思想の危機の叫びのうちに表現される**ところの**ものは、理論的意識の欠乏であり、まさに「思想の貧困」である。 （三木清「危機における理論的意識」）

戦前の哲学書などでは、英語の関係代名詞に相当する「ところの」を表示したものがあるが、本来、日本語では必要がない要素である。

- 3 日本語の連体修飾節では、中国語の「<sup>タ</sup>的」に相当する「の」を媒介させる必要がない。

○中国語を学ぶ目的は何ですか。

×中国語を学ぶ~~の~~目的は何ですか。（学汉语的目的是什么？）

- 4 連体修飾節の中には主題の「は」は現れず、主格の「が」が用いられるが、「が」を「の」に変換することは可能である。→ガノ変換

○母**が**作った料理はおいしい。

○母**の**作った料理はおいしい。

×母**は**作った料理はおいしい。

- 5 モダリティ（＝願望や推測などの話者の態度）要素のうち、活用があるものは連体修飾節の中に組み込まれるが、話者の態度を直接表した命令形、意向形、終助詞は入らない。

○友達に書きたい手紙はありますか。←友達に手紙を書きたい。

○友達に書かなければいけない手紙は～。←友達に手紙を書かなければいけない。

- 友達に書くかもしれない手紙は～。←友達に手紙を書くかもしれない。
- ×友達に書け手紙はありますか。←友達に手紙を書け。
- ×友達に書こう手紙はありますか。←友達に手紙を書こう。
- ×友達に書いたよ手紙はありますか。←友達に手紙を書いたよ。

## II 連体修飾節の種類

### A 内の関係

- 1 元の文にあった語を抜き出し、格助詞を除いて「底の名詞」にして作った連体修飾節。格助詞を除いても単語と単語との関係が推測できなければならないという条件がある。「が」「を」「に」「で」などは推測できるが、「から」や「と」の場合、かなり難しくなる。

#### 連体修飾節

#### 元の文

- かわいい子犬を飼っている。←子犬がかわいい。
- 列車が渡っている橋は新しい。←列車が橋を渡っている。
- 息子が電話した先生は出張している。←息子が先生に電話した。
- 姉が桃を買ったスーパーは駅前だ。←姉がスーパーで桃を買った。
- △雨が降っていない翌日は～。←翌日から雨が降っていない。  
 (「雨が降っていないという翌日」なのか「雨が降っていない日の翌日」なのか不明。前者なら「内の関係」、後者なら後述する「外の関係」の「相対節」)
- ×子供を名づけた太郎は～。←子供を太郎と名づけた。  
 (太郎という名前をつけたのは親であるから、論理的におかしい。)

- 2 「内の関係」には「制限用法」と「非制限用法」がある。「制限用法」とは「底の名詞」を修飾することで、表す対象を制限している用法。「非制限用法」とは「底の名詞」を修飾するだけで、表す対象は制限していない用法。

○立っている学生が陳さんで、座っている学生が李さんです。(制限用法)

○江戸幕府を開いた徳川家康は、三河国<sup>みかわのくに</sup>の出身である。(非制限用法)

△教師になった妹が一人いる。

(妹が複数いて、そのうちの一人が教師になったのか、妹は一人だけで、その妹が教師になったのか、日本語では文脈で判断するしかない。)

- cf. 英語では制限用法ではコンマをつけない。非制限用法の場合、後ろにコンマをつける。

She has a sister who has become a teacher. (制限 教師になった妹が一人いる。他に妹がいるかもしれない。)

She has a sister, who has become a teacher. (非制限 妹が一人いて、教師になった。)

## B 外の関係

- 1 「外の関係」とは、「内の関係」の場合と違って元の文が存在せず、「**底の名詞**」が外側から付け加えられた連体修飾節をいう。

元の文

母が教えてくれた料理はおいしい。(内の関係) ←母が料理を教えてくれた。  
僕は早く帰宅する気がしなかった。(外の関係)

- 2 「外の関係」のうち、連体修飾節の内容を表すものを「内容節」と呼ぶ。「という」が必須なのは、文の主語と連体修飾節の主語が異なる場合。

ビールを飲みたい(という)気分だ。(ビールを飲むのも、「気分」も私である。)  
友人が転勤したという話を聞いた。(転勤するのは友人で、話を聞いたのは私。)

- 3 「内容節」であっても、感覚・知覚の内容を表す場合は、「という」は入らない。

- ガラスが割れる音がした。
- ×ガラスが割れるとき音がした。
- 息を呑む光景を目にした。
- ×息を呑むとき光景を目にした。

- cf. 「ガチャンという音がした」「うるさいという声がした」などは、引用表現であるから、「という」という表現を介在させる。

- 4 「**底の名詞**」が省略されていて、ある基準点から相対的に位置づけられている連体修飾節を「**相対節**」という。位置・時間・因果を表す文では「という」は介在させられない。

- 学校が建っている(**場所**の)横で工事が始まった。
- ×学校が建っているとき横で工事が始まった。
- 来日した(**年**の)前年に、政権交代が起こった。(文脈で「相対節」と判断)
- ×来日したとき前年に、政権交代が起こった。
- 急激な円安を誘導した(**政策**による)混乱が続いている。  
(原因) (結果)
- ×急激な円安を誘導したとき混乱が続いている。